

# 大船渡市被災跡地土地利用方針について

## 1 ワーキンググループの役割

ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、「大船渡市内の災害危険区域及び大船渡駅周辺におけるJR線より山側の浸水区域（大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域を除く）」（以下、「被災跡地」という。）の土地利用について、大船渡市復興計画に係る土地利用方針（平成23年10月31日議会説明）を基本に、地域の要望を踏まえ復興を加速させる効率的な土地利用を検討するものとする。

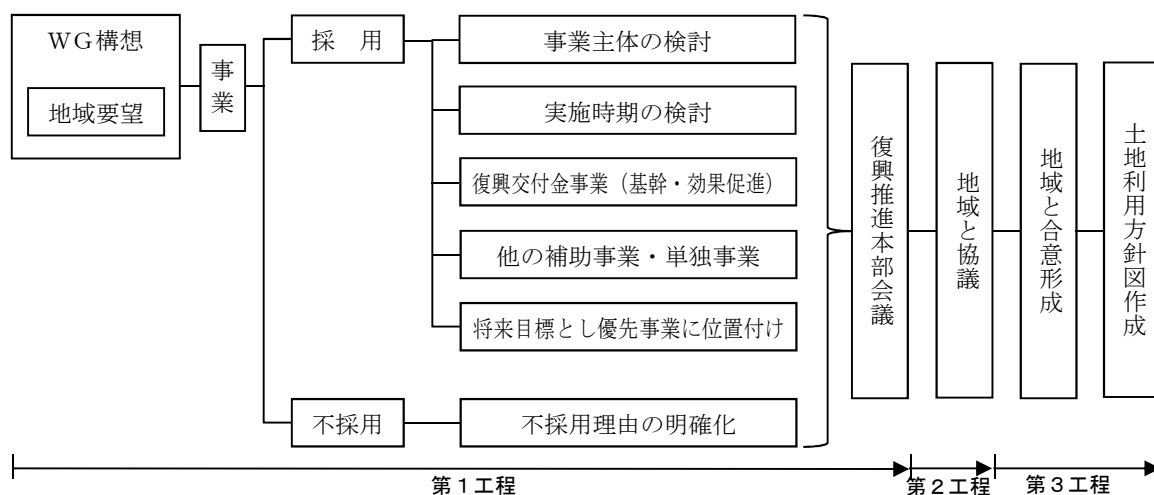
## 2 土地利用を検討する範囲

WGが土地利用を検討する範囲は、前項で定義する「被災跡地」に限定するが、検討にあたっては被災跡地周辺の各種施設等の影響を考慮するものとする。

また、被災跡地利用検討の有効性、地域要望の状況及び他事業の進捗を考慮し、大船渡市復興推進本部会議において優先度が高いと判断された地域を重点的に検討する。

## 3 検討方法

各回に事務局が提案する地域について、以下の手法で検討するものとする。



※第1工程…当WGのプロセスであり役割

※第2工程…地域協議の期間

※第3工程…合意形成から被災跡地土地利用基本方針策定までの期間

事務局は、他事業で土地利用方針が概ね固まっている地域や要望が代表組織により取りまとめられている地域を優先的にWGに提案する。

なお、土地利用課は地域の代表組織と随時接触し情報収集に努め、情報を整理してWGに提案する。

#### 4 WGの成果

WGの第1工程の成果は、大船渡市復興推進本部会議で承認を経た後、地域協議に入るものとする。地域協議の結果をWGにフィードバックし、第1～第2工程を必要に応じて繰り返す。

また、第3工程では、復興計画土地利用方針の取りまとめに向けた「土地利用方針図」を作成し、復興推進本部会議に提出するものとする。

#### 5 スケジュール

WGは、原則、毎月末の復興推進本部会議の1週間程度前に開催する。ただし、協議事項がある場合は、随時開催する。

事務局は、毎月開催に合わせ、被災跡地の土地利用方針検討が必要な地域を進捗度の高いものから提案し、平成27年3月末までに全地域の合意形成を図る。